

2023年12月13日

2022年度に係る業務執行状況の確認結果について

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議規則第4条第2項の規定に基づき、2022年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について、下記のとおり公表します。

【確認結果】

寺嶋学長は、学長選考基準に掲げる資質・能力を存分に発揮し、大学憲章に掲げる教育・研究・国際化等の目標達成に向け、所信表明で示した取組に対し、以下のとおり熱意を持って遂行している。

10年、20年先を見据えた長期将来ビジョンを策定・公表するとともに、これまで学内外で推進してきたSDGsへの理解を促進する活動を加速化し全学的な取組みとするため、新たにSDGs推進本部を設置したほか、全国の国立高専校長と会合を開いて高専側からの要望を聴取する等、コロナ禍で縮小していた高専との連携の強化を図る等により大学の管理運営を主導した。

東三河地域の校長訪問等、学長による入試広報活動を強化したこともあり、1年次の入試倍率が、前年度では1.8倍だったところから4.5倍へと増加する顕著な成果が確認できた。

また、カリキュラム見直しの着手、研究力強化を見据えた東京工業大学、長岡技術科学大学との三大学技術人材育成連合の覚書締結による連携等、教育・研究の一層の充実を図っている。

教育の成果として、日経HRの就職力ランキングにおいて、採用を増やしたい大学の部門で全国2位になる等、外部からも評価されていることが確認できた。

マレーシア海外教育拠点を再整備したほか、世界展開力プログラムや各ダブルディグリー・プログラム等、大学院において魅力的なプログラムを構築し、優秀な留学生の獲得および大学院進学率の改善に努める等、大学の国際化を推進した。

以上のことから、大学の管理運営、教育、研究、地域連携・社会貢献、国際化等について、精力的に各種事業を実施していることが認められる。

なお、監事による業務の実施状況に係る監査においても、特に指摘すべき事項は認められなかった。

これらにより、女性教員比率等の残された課題については、引き続き精力的に取り組まれることを期待することとし、学長の業務執行状況について、特に問題がないことを確認した。

【確認内容】

1. 確認方法等の根拠

「国立大学法人豊橋技術科学大学学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱いについて（平成27年6月22日国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考会議決定）」

2. 対象年度：2022年度

3. 業務執行状況の確認資料

- ・学長選考基準
- ・所信表明書

- ・監査報告書
- ・将来ビジョン
- ・統合報告書 2022
- ・学長作成資料（学長ヒアリングにおいて使用）

4. 確認プロセス

2023 年度第 2 回学長選考会議（2023 年 10 月 25 日）

- ・学長ヒアリング
- ・監事との意見交換